

平成28年度事務事業評価 評価調書

事務事業名	児童館運営事業及び学童保育事業	記載日	平成 29 年 3 月 3 日
事業コード	会計区分 3 款 2 項 4 目	担当部課等名	民生部子育て支援課
種実施期間	<input type="checkbox"/> 単年 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 (54 年度～ 年度)	責任者職氏名	課長 菊地 隆
種実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託等 <input type="checkbox"/> 補助等	記載者職氏名	主幹 太田 貴幸
総合計画での位置付け	基本方針	関連する計画、条例等	子ども・子育て支援事業計画
	基本目標		遠軽町放課後児童健全育成事業条例
	施策目標		遠軽町児童館条例

I 事務事業の概要【Plan】

<p>(1)事務事業の沿革、目的及び内容等</p> <p>児童館は、昭和54年から、児童に健全な遊び場を与えて、余暇の善用を図るとともに、その地域の福祉増進に寄与するため運営している。現在、遠軽地域で3館運営している。 学童保育事業は、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童等に適切な遊び、生活の場を与え、その健全育成を図っている。平成13年から遠軽地域3か所実施し、現在7か所実施している。</p> <p>(3)期待される効果</p> <p>児童に完全な遊び場を与えて、余暇の善用を図るとともに、その地域の福祉増進に寄与している。 小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成が図られている。</p>	<p>(2)対象 誰(何)を対象とするのか ※基準日:平成28年12月1日</p> <p>0歳から18歳までの児童及びその保護者 ・児童館 0歳から18歳までの児童及びその保護者 ・学童保育 町内の小学校に在籍する小学生で、昼間、保護者が就労、疾病等で保護が受けられない家庭の児童</p> <p>(4)事務事業を進める上での課題、問題点</p> <p>学童保育事業は、登録児童が増えている状況で、保護者のニーズも多様化し、開設時間の延長の需要が高まる中、対応する職員数の問題や、限られたスペースの中でどう運営していくかが課題、問題点である。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

II 事務事業の実施結果【Do】

(1)事務事業の予算の推移 (単位:千円)				
	平成26年度 決算額	平成27年度		平成28年度 予算額
		予算額	決算額	
予算(決算)額	28,695	46,762	42,482	46,589
財 源 内 訳	国庫支出金			
	道支出金	5,278	13,978	11,769
	分担金・負担金			
	使用料・手数料			
	起債			
	その他特財	809		
一般財源	22,608	32,784	28,754	34,820

○平成27年度決算額の節別内訳			
01 報酬	17,473	15 工事請負費	1,426
02 給料		16 原材料費	
03 職員手当等		17 公有財産購入費	
04 共済費	2,959	18 備品購入費	404
07 賃金	12,146	19 負担金補助及び交付金	157
08 報償費		20 扶助費	
09 旅費	652	21 貸付金	
10 交際費		22 補償補填及び賠償金	
11 需用費	3,636	23 償還金利子及び割引料	
12 役務費	381	25 積立金	
13 委託料	3,234	27 公課費	
14 使用料及び賃借料	14	28 繰出金	
左の合計			42,482

(2)成果										
No.	指標区分	指標名	指標算式	単位	平成28年度 目標値	平成27年度			将来目標	
						目標値	実績値	達成率(%)	目標値	年度
①	活動指標	児童館数	館数	館	3	3	3	100%	3	31
	成果指標	児童(1年～6年)利用者数	延べ児童利用者数÷地域児童数	%	36	35	35	100%	39	31
②	活動指標	児童クラブ数	児童クラブ数	クラブ	7	7	7	100%	7	31
	成果指標	利用者数(1日平均)	利用者数÷開館日数	%	76	73	100	100%	84	31

○活動指標(達成率平均値) 100%
 ○成果指標評価値(達成率平均値) 100% (α)

III 事務事業の評価【Check】

(1)成果の自己検証			
評価項目	評価結果	特記事項等	
①目的の妥当性 施策の目的は、町の政策体系に貢献しているか	3 4. 大いに貢献している 3. 概ね貢献している 2. あまり貢献していない 1. 貢献していない	核家族化、夫婦共働きの増加による社会状況から必要性は高い。	
②有効性 期待された効果が得られているか	4 4. 効果がある 3. 一応の効果がある 2. あまり効果がない 1. 効果がない	学童保育は、昼間保護者のいない児童の健全育成を図るために欠かせない事業である。	
③効率性 効率的に進められているか	3 4. 非常に効率が良い 3. 概ね効率は良い 2. あまり効率は良くない 1. 効率は良くない	学童保育は、ここ数年増加する見込みであり、児童厚生員の質を保つため、放課後児童支援員の資格の受講等で充実した事業を実施している。	
④公平性 受益や負担が公平になっているか	4 4. 公平である 3. 概ね公平である 2. 少し偏りがある 1. 公平ではない	児童館は、来館する児童への制限は行っていない。 学童保育は、遠軽地域、生田原地域、丸瀬布地域、白滝地域で行っており、料金は、全ての地域で無料となっている。	
⑤町民意見の反映 アンケート結果や町民意見を反映しているか	3 4. 大いに反映している 3. 概ね反映している 2. あまり反映していない 1. 反映していない	学童保育の開設時間、特に終了時間は、17時30分3か所、18時00分1か所、18時30分3か所と地域によって格差があるが、職員の確保が出来ないため解消されていない。	
○事務事業評価値 (①～⑤の合計/満点)			
	17 / 20 =	85% (β)	

(2)検証結果

事務事業名 児童館運営事業及び学童保育事業			
成果指標評価値 (α)	施策評価値 (β)	総合評価値 [(α)+(β)]/2	評価ランク(改善の目安)
100%	85%	93%	a: 90%以上(現状維持又は拡充) d: 30~49%(休止・廃止又は縮小) b: 70~89%(見直し改善又は推進策検討) e: 30%未満(休止・廃止) c: 50~69%(縮小又は見直し改善)

IV 事務事業改善の方向性【Action】

(1)改善の方向性	(2)改善による成果とコストの変化																					
<p>①改善の方向性【自己評価】 ○自己評価する上での特記事項</p> <p>D 見直し改善</p> <p>↑ A:拡充 B:推進策検討 C:現状維持 D:見直し改善 E:縮小 F:休止・廃止</p> <p>②改善する上での課題等</p> <p>児童支援員は、保育士、教諭資格のある者となっており、確保できない状況にある。</p>	<table border="1"> <tr> <td colspan="2" rowspan="2"></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td>削減</td> <td>現状維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成 果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>現状維持</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○具体的な成果、コストの変化内容</p> <p>児童館の開設時間の延長は、コストを増加させて、職員を増員すれば解消されるが、職員を確保できるかが課題である。</p>			コスト			削減	現状維持	増加	成 果	向上			○	現状維持				低下			
				コスト																		
		削減	現状維持	増加																		
成 果	向上			○																		
	現状維持																					
	低下																					

V 事務事業評価結果

1 調査審査結果(1次審査)

児童館運営事業及び学童保育事業については、取り組みを拡大して対応しているところであり、利用者ニーズに対応した事業の運営を行うべきである。

2 遠軽行政評価検討委員会 改善の方向性の検討(2次審査)

利用者のニーズに合った事業運営を図るため、推進策を検討すべき。

改善の方向性の検討結果	
B	A:拡充 B:推進策検討 C:現状維持 D:見直し改善 E:縮小 F:休止・廃止

3 遠軽行政改革推進本部 改善の方向性の決定

丸瀬布地域で新たに学童保育を実施するなど、取り組みを拡大しているところであり、社会的必要性が高く、利用者ニーズも多様化していることから、職員確保を含め推進策を検討すること。

改善の方向性の最終決定	
B	A:拡充 B:推進策検討 C:現状維持 D:見直し改善 E:縮小 F:休止・廃止

VI 町民アンケート、その他意見に対する見解

事務事業No.	7	事務事業名	児童館運営事業及び学童保育事業
---------	---	-------	-----------------

事項	報告書(資料編)		意見の内容	意見に対する町の見解、改善方法など	
	掲載頁	No.			
町民意見に対する見解	見満足や不満の理由、その他意	52	35	冬期間の使用が16時まで(?)となっているようですが、共働きだと、どうしても自宅に1人である時間が長くなるので、17時までの利用にしていきたい。	児童館の開館時間は、午前10時から午後5時となっています。児童館に来館する児童は、一人で帰宅することがほとんどで、冬期間は、暗くなるのが早いため午後4時としています。また、共働きの場合は、児童クラブ(学童保育)に入ることができるので、午後6時30分まで(遠軽地域のみ)利用することができます。
	自由意見	56	175	児童クラブ(学童)の職員の資格がよくわからない。(大学の何かを専攻していたら良いとか...)。正職員をきちんと配置するとか、教職や保育士など、明確な資格保持者の元での運営が望ましいと思います。	遠軽町で児童クラブ(学童保育)に従事する者は、条例で定められています。放課後児童支援員の数は、2人以上で、保育士、幼稚園教諭等の資格を有する者が放課後児童支援員として従事しています。ただし、その1人を除き、資格のない補助員(支援員を補助する者)も従事することができます。